

陸貨災防発第 138 号
令和 5 年 6 月 13 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
都道府県支部長 様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
会 長 渡 邊 健 二
(公 印 省 略)

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

今般、令和 5 年 5 月 29 日付け基安発 0529 第 2 号により、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から小職あて、別添 1 の通知がありました。本通知は、令和 5 年 3 月 3 日付け基安発 0303 第 2 号により通知された「令和 5 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」における同キャンペーン実施要綱の改正に伴うものとなっています。

同通知の別添 1「令和 4 年職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」によると、昨年、運送業においては、熱中症による死亡災害が 1 名発生しました。死傷災害は 129 人と、令和 3 年（同 61 人）と比べて大幅な増加となり、陸運業においても、熱中症対策に積極的に取り組むことが、引き続き重要な課題となっています。

このため当協会では、別紙の「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」のリーフレット(令和 5 年度版)を作成するとともに、今後これらの災害の詳細と対策について広報誌「陸運と安全衛生」等を通じて情報提供することとしています。

つきましては、本キャンペーンの趣旨をご理解いただき、貴支部傘下の会員事業場に対し、同リーフレットを活用した広報等により、本キャンペーンの実施に取り組んでいただきますようお願いいたします。